

## □池袋地区の防災市民組織による

防災訓練の状況と課題

東京消防庁 池袋消防署

## 1 地域特性

池袋消防署は、東京の北部、豊島区にあり、ほぼ中央を走る山の手線を境に西側区域に位置し、面積は6.21k m<sup>2</sup>を有しています。

その地域を本署、長崎・高松の各出張所で管轄しています。

主要の駅である池袋駅はJR、私鉄2社、地下鉄などが乗り入れるターミナル駅で、乗降客は1日約280万人と都内では新宿駅に次ぐ多さで、駅西口周辺は、百貨店、25階建ホテル、芸術劇場等の特殊建物や飲食を営む大小のビルが集中する繁華街です。

また、近年は特に再開発による人口の増加や建物の著しい複雑多様な変化により潜在危険が増大し、さらには、放火火災も多く発生しています。

管内全域を見ると、繁華街から一步出ると新旧防火造の店舗、住宅等が混在し、火災等有事に延焼拡大する危険が多い地域です。

また、管内の道路は、全般に狭く曲折が多く、平常時の消防車両通行可能道路は、73.3%、震災時は24%のみで、消防車両運行上の障害は少なくありません。

このような管内特性を踏まえ、消防署や豊島区は火災・震災等、いざのために危機管

理及び自主防災体制の確立と強化に力を注いでおり、住民も防災市民組織を中心に積極的に防災訓練を行っています。

## 2 防災市民組織とその活動状況等

## (1) 防災市民組織の概要

豊島区の防災市民組織は、町会・自治会単位で組織されており、池袋消防署地区の防災市民組織は57組織で、各町会・自治会の中にある任務分担のひとつといったかたちです。1町会・自治会の人数は約150～180名で、うち防災担当は約20～40名です。

任務の内容は、防災に関する全てで、防災訓練の企画実施、放火対策としての夜回りや非常食、可搬式D級ポンプ倉庫の管理等々「わが町」の防災の要となっています。

防災訓練は1回に約30名が参加しており、1年の平均訓練回数は6.8回で、約2ヶ月に1回以上訓練を実施していることになり、「わが町を自分たちで守る」という熱心が伝わってきます。ただし、これはあくまで平均の数字であり、詳しくみるといくつかの検討課題があるので後述することとし、皆さんにも一緒に考えていただきたいと思



町会と老人福祉施設の応援協定による訓練風景

います。

さて、訓練の実施は、通常各町会・自治会毎に実施しており、消防署員、区職員及び、消防団などが指導に当たり消火、通報、応急救護訓練などを行っています。その他 9 月 1 日「防災の日」を中心とした防災週間時には、大規模な各町会・自治会同士の総合防災訓練を実施、さらに各町会と災害時応援協定を結んでいる社会福祉施設や病院の合同訓練も実施しています。

災害時応援協定は、火災・震災等の際、地元町会と高齢者や身障者などの災害弱者施設がお互いに助け合う趣旨で締結しています。例えば、施設の火災時には町会側が避難者を介護したり、震災時には施設側が資器材等の提供を実施することになっております。現在は、12 施設 13 町会が協定を結んでいます。

## (2) ふれあい区民防災コンクール

1 年の訓練の総決算たるメインイベント「ふれあい区民防災コンクール」があります。これは、今を遡ること 20 年前、当時の池袋防火女性の会(防火防災に関心があり積

極的に防災訓練等を実施している女性の会)会長が発案したのが始まりで、今では区民の皆さんに定着した恒例行事となっており、毎年 11 月第 2 週目の日曜日に実施しています。

コンクールは、応急救護の部と可搬式 D 級ポンプの部の 2 部門を 1 チーム 3 名、競技形式で実施します。応急救護は、頭や腕にケガをしている人に対し三角巾による応急手当てを実施、その後担架搬送するという想定です。

可搬式 D 級ポンプは、女子隊と男子隊に分かれ、ホースの搬送から延長、放水、最後の点検までの操作方法を競います。何れも三角巾やポンプの扱いのみならず、士気や規律などのチームワークや迅速・確実性、安全管理まで考慮しなければなりません。

平成 12 年の参加町会・自治会は、応急救護の部 18 チーム、ポンプの部は女子隊 16 チーム、男子隊 12 チームでした。参加者の年齢は、20 代から 70 代と幅広い年代構成です。普段から訓練熱心な皆さんですが、コンクール出場となるとさらに拍車がかかります。

では、ある A 町会の事前訓練等の状況を見てください…。

A 町会の参加メンバーは、30～40 代の子供に少し手のかからなくなった主婦で訓練時間帯は午後 7 時 30 分～9 時が多く、夕食後の家族の団楽時間を割りさくなど家庭の協力が感じられます。そして、3 名のうち毎年 1 名か 2 名を新人に入れ替えたり、応急救護と可搬式 D 級ポンプを交替しています。適度な担当任務のローテーションを図り、どちらでも出来るように、かつ経験者が初心者には指導できるなど非常に良い体制です。



可搬式D級ポンプ男子の部



可搬式D級ポンプ女子の部

また、参加経験のある人が参加者の苦労などを理解しているので、参加者を町会の代表として日頃からフォローし訓練服を整備するなど雰囲気づくりに努め、コンクール当日は多岐に渡り気配りをして、応援や慰労に努めていました。

A 町会だけでなく他の参加者の声も聞く



区民防災コンクール応急救護の部「大丈夫ですか？」

と、「災害はいつどんなかたちで起きるかわかりません。私たちの一人でも多くの町会員が応急救護の知識と技術を習得することで災害に対応出来たらと参加しました。

ひとつひとつ丁寧に身に付けばと心掛けてがんばります。」「町会のためにボランティアとして頑張っています。」「町会一同応援しております。先輩達は裏方にまわり、若い人を盛り上げていこうと張り切っております。」等々…。

訓練指導に当たっては、特に次の点に留意しました。交替制の署員が行うので毎回同じ署員が指導するわけではありません。

ですから指導内容の申し送りの徹底を図り指導の一貫性を持つよう注意しました。参加者の訓練内容に対する問題意識も高く、回数を重ねるにつれ私たち署員が驚くほど上達していき、指導する私たちもより熱が入りました。各町会・自治会代表メンバーの「自分たちの町は自分たちの手で守る」という気持ちと私たち署員の「地域住民の防災行動力を高める」という気持ちが一つとなり、まちで町会の人々と出会うと気軽に声をかけられるなど住民と一体感が生まれ、

「ふれあい防災コンクール」を通じて私たち消防署員が多くのことを得ました。そして、丁度このコンクール時期に「訓練は、いざという時に災害に対応するための備え」が実際に活かされた嬉しい?事例がありました。

### (3) 防災訓練中に火災!

ある日の午前 11 時頃、10 時から「西池袋南町会」の 6 人が、公園でコンクール参加のため池袋消防団の指導を受け可搬式 D 級ポンプの訓練中、何処からともなく油の焦げたにおいと煙が漂ってきたので火災だと直感しました。町会メンバーらは直ちに付近を見渡したところ、公園と道路を隔てた料理店から煙が出ているのを発見し、直ちに任務分担を行い、119 番通報をする者、ポンプを使い約 60 メートル離れた噴水からホースを 4 本延長して放水する者、街頭設置の消火器で消火活動をする者とに分かれ活動した結果、通報により到着した消防隊に引き継ぐ頃にはほぼ消し止めることが出来ました。西池袋南町会は東京消防庁・豊島区などから表彰され、実火災の経験が生き「ふれあい防災コンクール」可搬式 D 級ポンプの部男子隊でも優勝しました。

## 3 防災市民組織の今後の在り方

今まで防災市民組織とその活動状況、熱心な訓練風景等を見てきましたが、大規模災害時に備え住民の災害対応能力はますます要求されています。ここで先にも触れた検討課題について考えたいと思います。

第一に、1 年の平均訓練回数は 6.8 回ですが、各町会・自治会の訓練実施回数



防災訓練中に本番! お手柄! 市民消防隊

きが挙げられます。一番多く実施している町会・自治会は 36 回実施に対し、一方、1 回の実施町会・自治会もあります。

第二に、訓練参加者の固定化と若年層の訓練不参加です。

そして、第三として、訓練内容の固定化=マンネリ化が挙げられます。

第一課題については、訓練参加に消極的な町会・自治会に対して消防職員・区職員等が呼びかけていますが、町会・自治会の人々の関心の低さが原因と思われます。これは、第二・三課題についても通じるものがあります。そこで消防署では、従前の都民防災指導員制度を充実強化し、住宅防火等推進協議会を設立しました。

住宅防火等推進協議会については、建物火災に於ける住宅火災が占める割合の多さや火災による死者全体に占める高齢者の割合の多さ等から消防署・区などの行政と町会や福祉関係団体が協力し一体となって災害に強いまち・人づくりをしようというものです。そして、各町会・自治会を担当する都民防災指導員は、最低でも月 1 回以上町会長・防災部長宅に出向し訓練の推進の他、署所と町会・自治会とのパイプ役となってい

ます。その他月2回、ポンプ車による各町会・自治会の災害弱者を主な対象とした防火診断を実施しています。このように消防職員がこまめに地道に街に出てひとりでも多くの地域住民とふれあうことによって皆さんの関心、防災意識が高まり、課題も解決されると思います。

第二・第三課題については、どうすれば参加者に喜んでもらえ、社会の構成員としての市民であるという責任感と誇りに訴える訓練ができるのか検討する必要があります。実施時期・時間帯から場所、年齢別、難易度別、事前学習型或いは発災対応型など訓練内容を区民の意向に主眼を置いて年間をとおして計画する必要があります。

「ふれあい区民防災コンクール」は競技形式になっていますので、順位をつけるのが全面的に良いとは言えませんが、ある意味で楽しみながらチーム一体となり課題解決の糸口になると思います。そして、消防団や防火女性の会、災害時支援ボランティア、消防少年団は、何れも地域住民のメンバーであるので彼らと共に連携して一体となることが肝心です。

#### 4 最後に

消防は、災害から一人でも多くの生命及び貴重な財産を守ることが使命です。しかし、震災等の大規模災害時には、住民自らの「自らの生命は自らが守る」自己責任の考え方と「自分たちのまちは自分たちで守る」共助の理念に立つことが大切です。それには先ず私たち消防が自ら切磋琢磨し、災害に強い防災市民組織と人づくりをすることが最も重要です。

以上のことを踏まえた上で、消防署員として地域住民の防火防災意識及びコミュニティ意識の高揚を図るべく、繰り返しになりますが、これからも今まで以上により積極的にまちに出てひとりでも多くの地域住民と「ふれあい」防災行動力の向上に努めていきます。